

三月定例会

平成27年3月定例会を3月2日から3月24日までの23日間の会期で開催されました。

一般質問は9名が行い、「平成26年度一般会計補正予算(第10号)」や「平成27年度一般会計予算」など29議案を審議しました。

こ
ん
に
ち
は

し も す わ 町 議 会

で
す

目次

予算以外の議案審査報告	2
平成27年度予算はこうなる	4
一目でわかる議決結果	8
提出された陳情・意見書	9
一般質問要旨	10
議長をつぶやき	15
議会雑感ほか	16

VOL.7 平成27年(2015)4月10日

編集／議会だより編集委員会 発行／下諏訪町議会

電話(0266)27-1111 FAX(0266)27-1237

<http://www.town.shimosuwa.lg.jp/gikai/index.html>



総務経済常任委員会議案審査報告

(予算以外の議案の審査について)

総務経済常任委員長 林 元夫

教育委員会の制度が変わります!

議案第3号 改正の趣旨は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、町長との連携の強化を図るというものです。教育の政治からの独立性の担保はできるのかなどの意見が出され、教育委員会の職務権限に属する事務の管理執行権を首長に与えるものではないなど示されました。いじめなど様々な教育問題もあり、速やかな解決に向けた体制の構築ができるものとして賛成討論。挙手全員、原案通り可決。

消防防災整備事業など繰越明許

10事業に約9千万円の補正予算

議案第13号「平成26年度一般会計補正予算(第10号)について」歳入の主なものは地方交付税約1億2千500万円と国の補正予算に伴う「地域住民生活等緊急支援のための交付金」と「がんばる地域交付金」など約9500万円です。歳出は公共施設整備基金積立に2億円や交付金を利用した10事業の8千885万4千円が主なものです。賛成討論では、全体として、繰越明許になる新事業の「プレミアム付商品券」配布、消防防災整備事業については、時宜を得た事業。カヌー購入に関しては、充分な準備体制の確立が不可欠。公共施設整備基金積立は、新年度以降の施設整備における財源確保という点では理解するなど討論され、挙手全員、原案通り可決。

生活文教常任委員会 議案審査報告

(予算以外の議案審査について)

生活文教常任委員長 藤森スマエ

議案第1号 「子ども子育て支援法」が施行されるのに伴い、平成27年4月から保育の必要性の認定基準等に関し必要な事項が変わります。

Q. 認定基準が変わるといことは、今迄対象外だった人も認定されるのか?

A. 認定される。現在500人定員に対して480人前後入所している。2月の入所希望時には、未満児88人、3歳以上児397人で485人と例年とあまり差異はない。未満児の希望が増えている。未満児は、当初54人、それから68人、今88人と増えてきている。

Q. 未満児増となるが、職員の体制は?

A. 臨時4人、嘱託1人、長時間3人を増やします。

働くお母さんが増えている、入所希望の相談にのって欲しい、町民にしっかり周知して欲しい、との賛成討論があり、委員会全員で可決しました。

新年度から こうなる保育園

議案第2号 子育て支援法の創設に伴い、公立保育園だけでなく幼稚園の定員を越えた場合または必要性の認定を受けなくても、定員に余裕のある場合、また年度途中でも受け入れることが出来ること、また保育料の内容が明記されました。

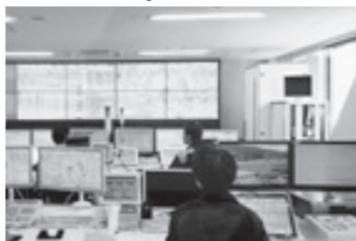
Q. 保育料の未納状況は?

A. 今迄未納が1千万円以上あったが、児童手当から保護者の同意を得て充当することが出来るようになり、1千万円を切った。分納や計画納付をお願いしている。平成26年6月には920万円、36世帯あったが、平成27年2月には835万円に減っているとなつていて、

条例の整備については問題ない、「私的契約児」「受託児童」等難しい用語についてはしっかり住民に説明。保育料はしっかり周知をお願いしたい、との賛成討論があり、委員会全員で可決されました。

広域消防の負担が増大

議案第10号 諏訪広域消防一元化に伴う事務と負担割合の変更です。



広域消防司令室

広域全体では、約2億円の負担増になり、当町でも人件費で約1600万円、全体で2200万円程度の負担増になります。負担割合については、広域連合として消防の事務事業を行う中で、広域連合の基本とする均等割2割、人口割8割の負担割合に準拠。若い消防職員が多い下諏訪町にとっては、現時点で人件費の負担増が見られます。討論では、火災発生率を考えると人口割100%が妥当と考えられるなど、規約変更には反対。今後、人件費の差は解消されていくし、町民の安心安全に対して一元化により迅速かつ手厚い対応が可能となり住民利益になると考えられると賛成討論。挙手多数、本案は原案通り可決。

諏訪広域連合の規約変更

内容は?

A. 最初は100%給付費割も提案されたが、急激な負担増は困ると下諏訪は主張した、9対1、8対2、7対3の案を作るなかで、最後は正副連合長会議で決定された。

討論では

審議の経過も不透明で議会に報告もなかった、住民意見の反映もない、町の負担が560万円増になるので反対。問題点は指摘の通りであるが止むを得ない。下諏訪は立場を主張してきており、よく対応してくれたと思う。今後3年間対応してみるということなので賛成、との賛否両論の意見があり、採決の結果挙手多数で可決されました。



介護保険給付費

関係経費

移住定住促進のため 基金が新設されます

議案第8号「下諏訪町資金積立基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例について」人口の増加及び移住・定住を促進し、地域の活力を図るため、以前、寄付をいただいた土地・建物の売却収入を原資として、設立するもので、「移住定住促進住宅改修事業補助金」の財源として充当するものです。売却予定の2か所の説明等がありました。新しい試みで、移住・定住促進に貢献することが期待できる、寄附者の思いを汲みながら効果ある事業に役立てて欲しいとの賛成討論があり、挙手全員、本案は原案通り可決しました。

レイマン・コントロールとは 行政などを部分的に一般市民へ委ねること。全て政治家や行政官に委ねてしまうのではなく、住民にも意思決定および指揮を行わせること。

天白デイサービス 3月終了

議案第5号 昭和63年より約27年間、町民の皆さんに利用されてきた天白のデイサービスが、平成27年4月1日から廃止されます。

質疑では

Q. デイサービスを止める理由は? デイサービスのスペースの活用は?

A. ハイム天白の運営は大変厳しく、基金などを繰り入れてきた。平成25年から検討委員会を立ち上げ、健全運営について検討。現在町内にデイサービスは10施設以上あり、十分に対応できる。今後の特別養護施設の計画で6床増床になり、デイサービスのスペースを改装してそれにあてる。

討論では

デイサービスを廃止しても町内に10箇所あること、職員も利用者も後の体制がしっかりとられている、との賛成討論があり、全員で可決されました。

庁舎耐震改修に約5億4千万円

赤砂崎公園整備に約2億1千万円

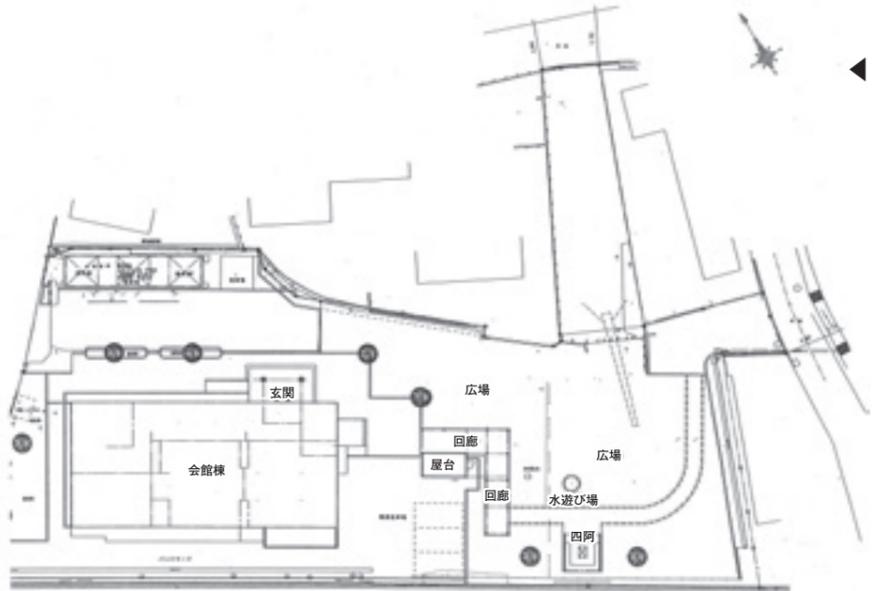
お祭り広場整備に約2億2千万円

駅前に防災広場を整備 約5千2百万円



進む庁舎耐震改修工事
安全対策万全にして

空からの赤砂崎防災公園 (写真提供 小口峯一議員)



こうなる！お祭り広場
導線に配慮を



来年度取得される
下諏訪駅前の駐車場

雨量情報システム・地域防災力の強化を推進

御柱予算にも配慮し増額される

平成27年度一般会計予算等の 審査結果

総務経済常任委員長 林 元夫

議案第18号 「平成27年度一般会計予算」 全体的に新規事業や拡充事業は住民に沿った事業であるが、住民要望をさらに受け止めて予算執行をして欲しいと要望がありました。

総務課に関わるものとして、行財政プランに沿った財政計画であり、雨量情報システムや地域防災計画に力を入れるなど、防災対策の強化にも配慮されている。また庁舎耐震大規模改修は大変であるが、町の拠点、また、シンボルとなる施設であり、業務に支障がないよう配慮しながら、引き続き安全対策にも努めて欲しい。

産業振興課に関しては、鳥獣被害については、生活圏への出没もあり、対策に力を入れて欲しい。御柱祭には、補助金2千万円が増額されている。予想される集客や混雑に対処して、十分な配慮をしながら、御柱を契機とした観光活性化に期待する。また「お祭り広場」については住民と協働して進め、導線には各課との連携も密にし、良かったと思える魅力ある整備をして欲しい。ものづくり支援センターについては、課題もあるし、費用対効果も考えながらよく検証し新たな展開も考える時と思う。

消防課においては、消防広場の継続は良い。広域消防になっても、十分な運営・活動がなされるとともに消防力の強化に期待する。

建設水道課に関するものとしては、生活道路の補修、砥川の治水対策の推進、住宅耐震改修の推進や赤砂崎防災公園の整備など引き続き努力されたい。駅前の防災公園化は地域住民と協議し、活用方法をよく考えて欲しい。

税務課においては、滞納整理などは税の公平性を考慮して行っているが、生活実態を確認しながら、住民に寄り添った税徴収をお願いしたい。

会計課においては、地味で大変な業務であるが、先を見通し計画的かつ適切な運用をこれからもお願いしたいなど、賛成討論があり、挙手全員、原案通り可決しました。

議案第20号 「平成27年度下諏訪町駐車場事業特別会計予算」については、利用券使用状況など質疑され、町民、観光客に多く利用されており、利便性の高い駐車場が町の活性化につながることを期待するとして、挙手全員、原案通り可決しました。

議案第23号 「平成27年度下諏訪町温泉事業特別会計予算」については、安定的な配湯のための新井戸掘削場所などについて質疑がなされ、使用料をなるべく安くして財政健全化に努めることや、漏湯などで苦勞もされているが、掘削も効果が上がると期待されたい。安定配湯と健全経営に引き続き努力されたいとの賛成討論があり、挙手全員、原案通り可決しました。

議案第25号 「平成27年度下諏訪町東山田財産区会計予算」については、会員構成などが質疑され、討論なく、挙手全員、原案通り可決しました。

議案第26号 「平成27年度下諏訪町水道事業会計予算」です。アセットマネジメント策定業務は、中長期的な視点に立った、計画的・効率的な水道施設の改築・更新や維持管理・運営に対処するための計画策定であることなどが質疑され、経費削減で現状を維持していくことや、前述のアセットマネジメント策定などを評価すると賛成討論があり、挙手全員、原案通り可決しました。

議案第27号 「平成27年度下諏訪町下水道事業会計予算」については、未収金の課題、業種による滞納、雨水排水対策事業などが質疑され、討論では今の状況では賛成せざるを得ないが、健全な下水道会計を維持する上で未収金の対策を抜本的に考えていく必要がある。現実も理解するが公平性の観点からも対応を願う。また、流域下水道への負担動向もよく把握し、健全な会計運営に努めていただきたいとの意見を付した賛成討論がなされ、挙手全員、原案通り可決しました。

学童クラブ 高学年を対象に

保育料 多子世帯に軽減措置を拡大

平成27年度一般会計等の審査結果

生活文教常任委員長 藤森 スマエ

議案第18号 「一般会計予算」の主なものをご紹介します。

子ども見守り隊の再構築は、意識高揚のため、子ども達と地域の良い関係が構築出来るよう事業計画を作り、事業報告を提出してもらうような組織としていきます。

毎年、終戦記念日に合わせて行っている、中学生代表の平和体験研修は、戦後70年を迎えるにあたり、中学校各校8人と職員2名、住民希望者6名位(宿泊費、食事代自己負担)で行います。

学童クラブは、今まで3年生までを対象に行われていましたが、来年度から高学年の6年生まで対象を拡大して行われます。学童クラブの料金は変わりません。

町の奨学金制度は、前回議会の条例改正によって、卒業後2年以内に町内に居住した場合の償還金の一部を免除する制度になったことにより、新年度は5人の申し込みがありました。

伝統・文化の一環として、柿陰山房屋根4面の茅葺を全て葺き替え工事をします。また漁協の皆さんの協力により、今は見なくなった四ッ手網を設置して、小中学生に体験させ伝統漁法の継承もしていきます。星ヶ塔遺跡に関しては、国の史跡指定を受け、保存管理計画を進めていきます。史跡指定に合わせて、儀像堂裏の資料倉庫を埋蔵文化財センターに改修するための予算も計上されました。また11月には、文化庁の調査



完成間近の南小学学童クラブ棟
来年度には高学年に拡大



平和体験研修を増員
毎年行われる体験発表

員、大学に専門家を招いて記念シンポジウムも開催されます。

ゆたん歩は1日平均109人、新年度より利用者から要望の多かった洗髪、ボディースロープを備品として設置します。

下諏訪未来議会で提案のありまし

ダイヤ改正等住民要望をよく聞き改正していきます。

未満児保育の定員を増やし、多子世帯への軽減措置も行われたこと、学童クラブの6年生までの拡大など子育て支援として大きな前進である。平和体験研修への参加者拡大で戦後70年、平和を学べる1年にしてほしい。高齢化の高い町として、疾病予防を積極的に進めてほしい。包括支援センター職員増員、病氣回復期の児童の一時預かり制度や社協の湯めぐりバス事業など大いに期待するなどの賛成討論があり、挙手全員で可決しました。

議案第19号 「国民保険特別会計」です。65歳から74歳までの前期高齢者の割合が増えていて、年金生活者など収入の少ない方の加入が多くなっています。ジェネリック医薬品は、県の特別交付金が来るとの特典もあり、本人と町の医療費も抑えられます。討論では国税の値上げは避けて欲しい。一般会計からの繰り入れも視野に入れて欲しい。国庫負担増を国に求めている中で、国保財源は厳しい。繰越金約4千万円は心

た、中学生国際交流事業は候補地(オセアニア周辺)を選定するための費用を計上しています。

旧清掃センターは有利な国の補助を受け建物、煙突を平成28年度に解体するための設計料が計上されました。バス運行事業では、あざみ号の

配なので、収納率の向上や歳入確保を考えて。医療保険の最後の砦として、運営協議会での見直しは的確にお願いしたいとの賛成討論があり、挙手全員で可決しました。

議案第21号 「後期高齢者医療特別会計」今年度は保険料の改定はなく、低所得者に軽減策がとられている。広域連合での運営が見えないので、議会へも定期的に情報提供をお願いしたいとの賛成討論があり、挙手全員、原案どおり可決しました。

議案第24号 「特別養護老人ホーム特別会計予算」では、特養の入所待機者は3月13日現在、下諏訪81人、岡谷89人、諏訪28人、茅野23人、原5人の226人です。討論では、経費の削減で努力がわかる。デイサービスの廃止で、特養6床が増設される。基金残高も減少しており心配だ。健全経営をお願いしたいとの賛成討論があり、挙手全員で可決しました。



ゆたん歩講座風景

利用者も順調に



多子世帯への負担を軽減

未満児保育の定員拡大



後期高齢者医療関係費に約3億6千万円

焼却ごみ処理事業に約1億9千万円

介護保険事業は約2億7千万円

一目でわかる議決結果 3月定例会

議決結果

議案第1号	下諏訪町保育の必要性の認定基準等を定める条例の制定について	可決(全員)
議案第2号	下諏訪町保育所条例の一部を改正する条例について	可決(全員)
議案第3号	下諏訪町教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について	可決(全員)
議案第4号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について	可決(全員)
議案第5号	下諏訪町老人デイサービスセンター条例を廃止する条例について	可決(全員)
議案第6号	下諏訪町行政手続条例の一部を改正する条例について	可決(全員)
議案第7号	下諏訪町防災会議条例の一部を改正する条例について	可決(全員)
議案第8号	下諏訪町資金積立基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例について	可決(全員)
議案第9号	下諏訪町商工業振興条例の一部を改正する条例について	可決(全員)
議案第10号	諏訪広域連合規約の変更について	可決(多数)
議案第11号	長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について	可決(全員)
議案第12号	町道路線の廃止について	可決(全員)
議案第13号	平成26年度下諏訪町一般会計補正予算(第10号)	可決(全員)
議案第14号	平成26年度下諏訪町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決(全員)
議案第15号	平成26年度下諏訪町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決(全員)
議案第16号	平成26年度下諏訪町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第2号)	可決(全員)
議案第17号	平成26年度下諏訪町下水道事業会計補正予算(第3号)	可決(全員)
議案第18号	平成27年度下諏訪町一般会計予算	可決(全員)
議案第19号	平成27年度下諏訪町国民健康保険特別会計予算	可決(全員)
議案第20号	平成27年度下諏訪町駐車場事業特別会計予算	可決(全員)
議案第21号	平成27年度下諏訪町後期高齢者医療特別会計予算	可決(全員)
議案第22号	平成27年度下諏訪町交通災害共済事業特別会計予算	可決(全員)
議案第23号	平成27年度下諏訪町温泉事業特別会計予算	可決(全員)
議案第24号	平成27年度下諏訪町特別養護老人ホーム事業特別会計予算	可決(全員)
議案第25号	平成27年度下諏訪町東山田財産区会計予算	可決(全員)
議案第26号	平成27年度下諏訪町水道事業会計予算	可決(全員)
議案第27号	平成27年度下諏訪町下水道事業会計予算	可決(全員)
委員会提出議案第1号	下諏訪町議会委員会条例の一部を改正する条例について	可決(全員)
議員提出議案第1号	下諏訪町おもてなしのご挨拶条例の制定について	継続審査

陳情審査結果

平成27年陳情第1号	子ども医療費無料制度の創設を求める国会への意見書の提出を求める陳情	採択(多数)
平成27年陳情第2号	地域振興・地域林業の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策拡充に係わる意見書の提出に関する陳情	採択(全員)

意見書案議決結果

平成27年意見書案第1号	子ども医療費無料制度の創設を求める意見書	可決(多数)
平成27年意見書案第2号	地域振興・地域林業の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策拡充に係わる意見書	可決(全員)

3月定例会議案等賛否一覧

※議案等について、賛成、反対の双方があった場合のみ表示しています

議員名(議席順) 議案番号等	議決等結果	中 村 奎 司	津 金 裕 美	河 西 猛	松 崎 茂 彦	小 口 峯 一	金 井 敬 子	藤 森 ス マ エ	青 木 利 子	林 元 夫	小 池 忠 弘	中 山 透
議案第10号	可決(多数)	斜線	○	欠	○	○	×	×	○	○	×	○
平成27年陳情第1号	採択(多数)	斜線	○	欠	○	×	○	○	○	×	○	×
平成27年意見書案第1号	可決(多数)	斜線	○	欠	○	○	○	○	○	×	○	×

議案等賛成者は「○」とし、反対者は「×」とします。退席者は「退」、欠席者は「欠」としています。
議長は採決に加わらないため、「斜線」としています。

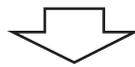
陳情・意見書の審議結果

陳情第1号

子ども医療費無料制度の創設を求める国会への意見書の提出を求める陳情

子育て家庭の経済的負担を軽減する措置は、少子化対策の重要施策であり、子どもの医療費助成制度は多くの自治体で実施されています。しかし、自治体間で制度の内容が異なっているため、住む地域によってサービス内容に格差が生じているのが現状です。すべての子どもが、いつでも、どこでも、お金の心配なしに医療機関を受診するために、国の責任において子どもの医療費無料制度を早期に創設することを求めるものが、この陳情内容です。

子どもの医療費無料化は多くの保護者の願いであり、受診控えによる重症化も防ぐことができるから「採択」との意見の一方、医療供給体制の充実の方が先決ではないか、必要性に乏しい受診も増えるのではないか、義務教育以降の無料化には共感できないなど「趣旨採択」の意見が出されました。採決の結果、挙手多数で採択されました。



意見書案第1号

子ども医療費無料制度の創設を求める意見書案

陳情第1号の採択を受け議員提案されたもので、少子化対策の重要施策の一つとして、国における制度の創設を求める意見書です。挙手多数で可決されました。

陳情第2号

地域振興・地域林業の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策拡充に係わる意見書の提出に関する陳情

「山村振興法」は、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等に重要な役割を担う山村の経済力の培養と住民の福祉の向上等を図ることを目的とされたものですが、現行法の期限は平成27年3月31日です。山村を取り巻く環境は依然として厳しく、地域振興、地域林業の確立のためには、「山村振興法」の延長とその内容の充実と、具体的な施策実施が必要です。この陳情は、国にそれを求めてほしいというものです。

国会審議の中でも延長になると思われるが、森林保全などますます重要となる。現状にあった法改正も行われそうなので、後押しする意味でも採択としたいとの意見があり、挙手全員で採択されました。



意見書案第2号

地域振興・地域林業の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策拡充に係わる意見書案

陳情第2号の採択を受け議員提案されたもので、国に対し「山村振興法」の延長とその内容の充実、具体的な施策実施を求める意見書です。挙手多数で可決されました。

一般質問

3月定例会では、9人の議員が一般質問を行いました

10P 青木 利子 議員 12P 津金 裕美 議員 13P 藤森スマエ 議員
11P 小口 峯一 議員 12P 小池 忠弘 議員 14P 松崎 茂彦 議員
11P 金井 敬子 議員 13P 林 元夫 議員 14P 中山 透 議員

? 一般質問とは?

ちょっと知りたい、
議会のアレコレ

一般質問は、定例議会において行われ、臨時議会では許されていません。

政策に取り組み、政策に生きるべき議員にとって一般質問は、意義のある発言の場であり、また、住民からも重大な関心と期待をもたれる大事な議員活動の場と言えます。

当町は一般質問の重要性が認識されて活発であり、議長以外の議員ほぼ全員が行うのが、特徴となっています。事前に通告した項目について、何回でも質問できる一問一答方式で、1人60分の時間内で行います。

一般質問は、大所高所からの政策を建設的立場で論議すべきであること、また能率的会議運営が必要なことを十分理解して簡明でしかも内容のある次元の高い質問を展開します。また「質問」であるので、あくまで質問に徹すべきで、要望、お願いやお礼の言葉を述べることは厳に慎むべきものとなっています。

是非、皆様傍聴にお越しくください。傍聴席も、新しくなりました。

新年度予算について



青木利子議員

質問 町長は就任してから3期目の3年目になる。住民と行政が対等な立場で協力し合う協働のまちづくりに邁進されてきたが、新年度予算編成の基本的姿勢は。

答弁 就任した時から町には多くの宝があると思っっている。地域のみなさんと共に協働の精神で地域の力を活かすまちづくりをしてきた。予算編成にあたっては基本的には同じ。地域のみなさんに寄り添い地域のみなさんの要望にしっかり応えられる予算編成とした。来年は御柱という「時」を意識しながら施策を進める。お祭り広場の整備や黒曜石が国指定

を受け、大きな時代の流れの中で「時」を大切にしながら予算編成に取り組んだ。

ワーク・ライフ

バランスについて

質問 男女共同参画セミナーについて。

答弁 ワークとライフのバランスは仕事と私生活の相乗効果を実現すること。企業の経営戦略にも重要であり、男女を問わずワークライフバランスの充実が出生率の向上、女性の継続的就業となる。また男性を含めた社会全体での働き方の見直しも必要と感じた。

質問 町はどのように取り入れていくのか。

答弁 町では次世代育成支援のための、特定事業主行動計画に基づき、仕事と子育ての両立支援を推進。また26年4月に「時代を担う社会の子どもたちの、次世代育成支援対策推進法の一部の改正」が

成立したが、町においては27年度に計画する第7次行動計画との整合性をはかりながら現行の特定事業主行動計画を、時代に合った働き方に向けて環境整備を図っていく。

質問 一般の中小企業に向けての働き掛けは。

答弁 企業におけるワークライフバランスについては昨年実施した事業所向けの男女共同参画アンケートにも盛り込んだが、集計と分析作業は現在進行中。まずは事業所の管理職の方々にワークライフバランスをご理解頂きそれが男女共同参画に繋がって行けばと考えている。





小口肇一議員

国保の一人当たり医療費が高いのは何故か、対策は

質問 昨年度の国保会計決算で、町民一人当たりの医療機関への支払額が34万7、328円

で諏訪地方で一番多い。ワースト一位で、県全体でもワースト十二位となっている。いつからワーストワンになったか。

答弁 十一年度までは岡谷が諏訪地域ワーストワンだったが、以降2年続けて当町が該当

県平均より、3万3千円ほど多い。
質問 不名誉な数字。支払った金額の上位3

番目までを。
答弁 疾病別の医療費上位三つは、慢性腎不全、高血圧、糖尿病の

順。

質問 その三つは、高額医療費を要する為、一人当たりの医療費が増すと考えられないか。

答弁 高齢化が多いことに加え、国保加入者も、医療費が掛かる65歳以上の割合が多く、高額な人工透析など重症患者も多い。

質問 それらはいわゆる生活習慣病だが、町として、予防対策は。
答弁 特定検診の結果を受け、個別指導の案内をしているが、出向いてもらえない人もい

る。家庭訪問など検討したい。
質問 今までの具体的な対策は。

答弁 健康スポーツゾーン構

想や、保健師を中心に、施策を進め

ているが、まずは住民の意識。より健康を意識してもらおう町民を増やしていきたい。

質問 生活習慣病は、食と運動の組み合わせが大切。料理教室で運動をPR、軽運動の時に食をPRするなど、予備軍を作らないようにしたらどうか。

答弁 ゆたん歩で食について学べるように検討していきたいが、自分の健康は自分で守ると言う意識を高めてもらいたい。

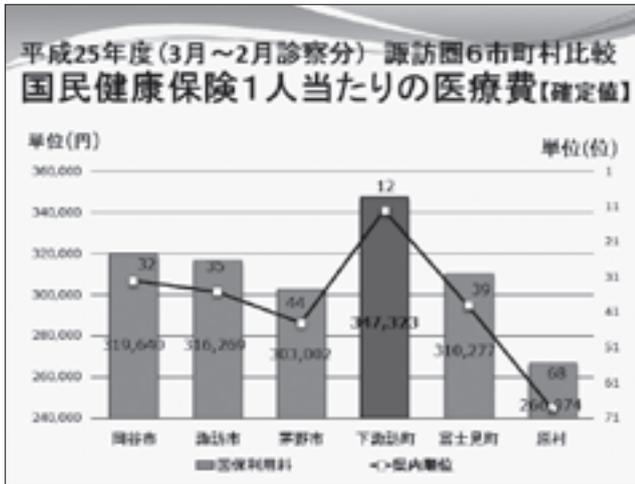
質問 生活習慣病は、食と運動の組み合わせが大切。料理教室で運動をPR、軽運動の時に食をPRするなど、予備軍を作らないようにしたらどうか。

答弁 ゆたん歩で食について学べるように検討していきたいが、自分の健康は自分で守ると言う意識を高めてもらいたい。

質問 生活習慣病は、食と運動の組み合わせが大切。料理教室で運動をPR、軽運動の時に食をPRするなど、予備軍を作らないようにしたらどうか。

答弁 ゆたん歩で食について学べるように検討していきたいが、自分の健康は自分で守ると言う意識を高めてもらいたい。

質問 生活習慣病は、食と運動の組み合わせが大切。料理教室で運動をPR、軽運動の時に食をPRするなど、予備軍を作らないようにしたらどうか。



これでいいの？ 介護保険制度



金井敬子議員

質問 来年度から3年間の「諏訪広域連合第6期介護保険事業計画案」の中で、特別養護老人ホームの整備数は「170」。800人を

超える待機者数からみて、不十分過ぎないか。
答弁 第5期において、前倒しで基盤整備をしてきた経過がある。グレイスフル下諏訪の特別養54床が岡谷に移ることが決まっているので、当町での特養整備を進めてもらいたい旨は要望している。

質問 下諏訪町今後の課題として「認知症対応」があげられていたが、計画案の中では、今後3年間のグループホームの整備はゼロ。これで、いいの

か。

答弁 当町には現在4つのグループホームがあり、不足感はない。来年度以降は、認知症の方の見守りや、帰宅困難者対応などのソフト面の充実を図っていく。

質問 介護保険料が今年でも「高くて、大変」の声は少なくないのに、新年度から12・6%の値上げ予定。大変な負担増だ。町長の見解は。

答弁 諏訪広域では毎年5・10億円ずつ介護給付費が増加しており、制度維持のために「受益者負担」もやむを得ない。低所得者への配慮はしている。

質問 昨年、高齢者の入浴料金援助を求めたが、六湯会議への投げかけや、議論は。
答弁 民間も経営難で、難しい。高齢者の皆さんに町内の温泉を満喫

頂けるよう、来年度、社協で「循環湯めぐりバス」の運行予定。
質問 福祉タクシー、あざみ号乗車券との選択制で、入浴補助を提供できないものか。
答弁 交通援助とは同一にできないが、福祉施策として検討する。

子どもの医療費無料化拡大を 近隣首長に提案

質問 県が来年度、福祉医療の対象を、「入院について6学年分」拡大する。県の助成が増える分、町の対象年齢を高校卒業まで引き上げられないか。

答弁 県補助の増額は、約50万円ほど。これらで、近隣市町村と調整してきた経過があるので、今後対象拡大を私から提案させてもらう。

質問 昨年、高齢者の入浴料金援助を求めたが、六湯会議への投げかけや、議論は。
答弁 民間も経営難で、難しい。高齢者の皆さんに町内の温泉を満喫

頂けるよう、来年度、社協で「循環湯めぐりバス」の運行予定。
質問 福祉タクシー、あざみ号乗車券との選択制で、入浴補助を提供できないものか。
答弁 交通援助とは同一にできないが、福祉施策として検討する。

頂けるよう、来年度、社協で「循環湯めぐりバス」の運行予定。
質問 福祉タクシー、あざみ号乗車券との選択制で、入浴補助を提供できないものか。
答弁 交通援助とは同一にできないが、福祉施策として検討する。





津金裕美議員

東京五輪事前

誘致活動と艇庫改修の進捗状況

質問 スポーツゾーン構想の艇庫の進捗状況は。

答弁 諏訪湖側駐車場への艇庫移設は、河川法をクリアできる可能性があり、県と詰めの段階。健康増進施設については、移設が見えてきたところで早期に具体的な検討に入りたい。

質問 東京五輪ボート競技の事前合宿地に名乗りを上げたが。

答弁 県内唯一の競技場、オリンピック選手も出ている。首都圏に近く、有力の候補地だと評価も頂いている。

質問 ボート競技の事前合宿の誘致と、艇庫改修の関連は。

答弁 合宿誘致のため

の整備改修ではなく、健康スポーツゾーン構想の範囲内で。町民の健康増進が目的であり、結果的に誘致につながるかと考えている。パラリンピックの合宿候補地にも手を挙げた。

質問 誘致が実現したら、ボート関係者や町の子ども達や町民との交流の機会を。

答弁 五輪、パラリンピックの両方を誘致したい。誘致が出来たら、子ども達や地域の方々に見に来て頂きたい。

ものづくり支援

センターの開発

商品の普及

質問 ものづくり支援センターしもすわの企業連携チームが開発した、赤砂崎防災公園に設置されている非常時に役立つ携帯電話の充電機能をもつ、ソーラ

LED照明灯は全国に発信していく目的もあったのでは。

答弁 「ヤマト桜1・2」は災害時に対応できるが、赤砂崎に特化したものである。一般に流通するか問題があるが、受注体制は整っている。PR方法には経済

専門誌、町の工業ガイド、支援センターのホームページ等がある。

質問 全国への展開については。

答弁 町のものづくりが集まって造ってくれた。特化したものが欲しい所もあるはず。オーダーメイドで造れるPRは出来ると思う。

給食食器の更新

質問 保育園と学校の給食食器の買い替え時期が来ているが。

答弁 食器は現在、ポリエチレンナフタレートを使用している。平成28年以降に更新を検討している。



経済情勢・生活実態の捉え方は



小池忠弘議員

質問 県内の首長アンケートで88%が安倍政権の地域経済や暮らしの政策に、「実績が挙がっていない」と回答。

答弁 アベノミクスで経済の活性化に力を入れてきていることは評価するが、大企業や株主は良いが中小企業、地方に明るい兆しはない。賃金が上がりが好循環を期待する。町内30社の法人税動向調査で、減少・大幅減少が増え、「景気はあまり良くない」というのが税からの見方。予算では常に生活者の視点に立って

編成してきている。

星ヶ塔の埋蔵文化財施設内容は

質問 星ヶ塔遺跡が国の史跡指定を受けた。

今年度設計の埋蔵文化センターの施設構想、建設費予算内容は。

答弁 史跡は国有林内なので、自由に見てもらうのは困難。施設は儀象堂の倉庫を改修し、遺跡を実感できるように展示、掘削抗のモニユメントや矢じりの加工など体感できるものを考えている。躯体工事で1億5千万円程かかる。

木落とし坂隣地の整備構想は

質問 周辺にトイレ設置の要望をしてきたが、通年観光の位置づけも含め、どのように整備する考えか。

答弁 隣接地は600坪で、平坦地200坪。先方の申し出もあり、夏ごろ更地の上購入。

平地にトイレ整備のほか、木落とし坂へ上がる遊歩道整備、お祭り広場とも導線を繋ぎたい。御柱前に仮設トイレは造るが、全体整備は祭り後になる。

生活困窮者支援対策の強化を

質問 生活困窮者支援法がこの4月から施行される。一方、生活弱者支援を続けてきた「SOSネットワークすわ」への県の財政支援が半減される。今後の生活困窮者支援の体制やSOSへの援助は。

答弁 法では、受けた相談を福祉事務所に繋ぐのが町の役目。「マイ・サポ・スワ」を開設し、対応する。SOS活動を広域的見地に立ってどう位置づけるか、財政支援を含めて、広域に投げかける。





林 完夫議員

諏訪広域連合の現状と課題

質問 県紙による市町村議アンケートで、人口減対策、移住促進や観光面など広域連携は「うまくいっていない」という意見が多かった。

答弁 少し驚きと同時に残念。広域連合と広域連携でやることは違う。

移住促進は婚活事業を広域連合で行い、民間と連携した移住セミナーは広域連携の形で、東京で実施。富士見町と原村の移住連携は、北杜市との定住自立圏枠組みの中にあるが、今のところ個々の取組みと聞く。

観光については、諏訪地方観光連盟が国内戦略とインバウンド各部署で情報発信や商談

会や誘客活動を展開している。フィルムコミッションではロケ地誘致をして諏訪地域の知名度向上やイメージ向上に努めている。

質問 産業の活性化による雇用の新規創出など、広域で結束して進めることこそ大切だと思うが。

答弁 重要なことだ。ものづくり推進機構による、積極的な動きもある。広域連携を深める中で、連合を発展していきたい。場合によっては6市町村だけではなく他地域とも連携していく。

財政分析と展望

質問 決算カードをベ

ースに作成した財政シミュレーションの表を基に質問する。財政の経年的分析。プライマリーバランスの赤字拡大が気になる。実質収支比率は、概ね3〜5%が望ましいとされているが、町の状況はど

うか。答弁 26年度は6.8%となる予定。実際には編成手法によるので問題ない。

質問 財政力指数が減少しているが。

答弁 今後改善していくと考える。

質問 27年度予算は4年連続の80億円越。「身の丈予算」とは言い難いのではないか。

答弁 各事業に特定財源が確保されているので問題ない。また一般財源収入も50億円程度あるので、「身の丈予算」と考える。財政調整基金を崩さず大型建設事業を続けてこれたことは、努力のたまものだ。

質問 国保加入世帯の生活実態は。

答弁 加入者は本年度3260世帯5400人。昨年所得が200万円以下の世帯は2433世帯で国保全体の67.5%に当たる。

質問 所得200万円以下の低所得者層が多いのに比べ、国保税が高すぎる。減免制度の拡大を。東大阪市でやっているように、適用要件の基準額を明確にして、分かり易く利用できるようにしてほしい。



藤森スミ子議員

国保世帯の厳しい生活実態

質問 国保加入世帯の生活実態は。

答弁 加入者は本年度3260世帯5400人。昨年所得が200万円以下の世帯は2433世帯で国保全体の67.5%に当たる。

質問 所得200万円以下の低所得者層が多いのに比べ、国保税が高すぎる。減免制度の拡大を。東大阪市でやっているように、適用要件の基準額を明確にして、分かり易く利用できるようにしてほしい。

答弁 分かりにくいのは事実で、難解な記述は分かり易い表現に改善したい。減免対象の基準額は、一律に決めて融通が利かなくなる

より、個別のケースで対応できる幅を持たせておいた方がいいのではないか。

発行数の多い短期保険証

質問 平成26年度1月現在、333世帯に短期保険証を発行している。上田市に次いで県下で2番目に多い発行率である。一ヶ月、三ヶ月、六ヶ月の発行基準は。

答弁 納税意識ゼロの世帯へは、一ヶ月。5分の1納付世帯へは、三ヶ月。2分の1納付世帯には、六ヶ月の保険証を出している。発行の一番の目的は、国保税滞納世帯と接触する機会を持つこと。中学生以下の子どものいる世帯には一年の保険証を発行している。

質問 国は、保険者支

援金を1700億円出すというが、町へはいくら来るのか。その財源と一般会計からの繰

り入れて、国保税の引き下げをして欲しい。

答弁 来年度追加投入されるもので、あくまで試算であるが、町への入りは900万円位である。この4年間、国保税は改定ナシでできた。健全運営のためには、とても引き下げ状況ではない。しかし、大きな負担増を強いることはできないので、国保税を引き上げざるを得ない時には、法定外の繰り入れも視野に入りたい。

来年度新規事業

質問 移住促進事業の内容と、お祭り広場の規模について。

答弁 人口増対策と空き家対策の両方を兼ねた事業。空き家のリフトームに2分の1の補助で上限は50万円。お祭り広場の会館建設費用は、1億9400万円である。

しもすわ町議会だより
平成27年4月10日



松崎茂彦議員

「地方創生」 町独自の施策は

質問 特徴ある新たな地域づくりのため、自治体の行政力と発想力が求められている。総合的な住みやすさの構築と情報発信が必要。

答弁 コンパクトな町で色々なものが揃っていて、独自性を出すのは難しい。総合的に考え、産み育て易い環境づくりが、地域に誇りが持て持続可能な町になる。

各区配布物の

負担軽減は

質問 高齢化が進む中、高齢者ばかりの班が存在するようになってきた。町から区への依頼事項の負担を軽減する考えと、配布印刷物の点検見直しの予定は。

答弁 10区、100町内会に行政情報を提供している。合冊など効率的な配布・回覧に努めてきた。

高浜健康温泉センター収支状況

質問 健康志向への期待を含め発足したが、当初計画したランニングコスト計画と、実績との乖離は。

答弁 2月末までに一日平均109人が利用している。施設利用料収入は838万円で、月平均76万円。支出は約2200万円。

自治体職員の

地域活動参加

質問 社会貢献に意欲を燃やす公務員が、全国的に増えている。この活動を後押しする考えは。

答弁 地区の役を積極的に引き受け、消防団活動や地域活動に励む職員は多いと自負する。

木曾義仲

大河ドラマ化

質問 北陸新幹線の延伸を機に、木曾義仲を主人公とする大河ドラマ化の実現を求める要望活動が行われているが、新幹線の観光への影響も勘案して、当町でもこの推進会議への参加を提案するが。

答弁 しばらくは推進会議の動きを見守っていく。

松崎茂彦議員提案

「下諏訪町

おもてなしの

「ご挨拶条例」

町民こぞって来訪者に対しておもてなしの心を持ちあいさつ・会話しよという内容の条例案が提案されました。町民議論と合意の必要性があり、「継続審査」となりました。



中山透議員

人口減少対策

質問 町の人口減の要因は。

答弁 結婚、マイホーム購入、転勤が主。

質問 人口動態で、自然増、社会増が無いが。

答弁 高齢化率が高く、誕生より死亡が多い。

質問 町の人口増対策の成果は。

答弁 若者志向は、進学後町に定着してくれない。国の地方創生に期待したい。

質問 人口流出の現況は。

答弁 18才〜24才が142人、20代〜30代で76人、40代後半で32人、定年層で90人。

質問 人口流出対策は。

答弁 若者は一定仕方がない。中高年にも町の魅力を感じてほしい。今後は、国・県の施策

と連携する。

質問 若者の定住施策は。

答弁 マイホームを町内で持ちやすい様に、基金を作って対応していく。

産業振興

質問 新年度に予算に對する町長の思いは。

答弁 物づくり産業は町の基幹産業。工場用地は無いが、廃工場などへの誘致を行いたい。

質問 第二次産業人口の減少状況は。

答弁 全国的な傾向。町としては、支援センターを開設してきた。今後は国の施政に期待。

町の活性化

質問 町長の考え方は。

答弁 人口減は財政面においても、厳しい。住民にも地域の宝を誇りにしてもらい、宝を活かした活性化を。

地域創生

質問 第7次総合計画

との整合性は。

答弁 整合性はとっていく。平成27年度中に「地方版総合戦略」を作成して、国に提出。

質問 住民意見の反映は、どの様に行うのか。

答弁 未来を担う若者世代にも参加してもらい、原案から一緒に作成していく。審議会も立ち上げて、二重に意見を聞いていく。

新和田トンネル

質問 無料化まで、あと何年位か。

答弁 平成20年終了予定であったが、R142号延伸事業により、H36年まで有料。

質問 長和町との防災協定での、災害時の通行は。

答弁 大規模な災害は国・県で無料対応を判断する。ケースバイケースで、料金所での判断も出来る。その時は、災害対応のわかる表示が必要。



中村議長

議長をつぶやきもいよいよ最後となりました。私の拙文にお付き合いいただいた皆様、誠にありがとうございます。

先日こんなうれしいことがありました。議会からの帰り道、庁舎の玄関のところで、ご婦人から声をかけられました。

「議長さんですか」

「はい、中村ですが」

「あの、途中からなかったのを読みたいんですが…」

「えっ、えっと何のことでしょうか」

「議長さんの書いたので、途中までしかなかった文章のことですが、… すみません、確認してもう一度お話しします」

「もしかしら議会だよりで私が引用した詩のことですか」

「きつとそうです、どうやったら見られますか」

「それなら私持っていますので、コピーして差し上げます」

ということでした。一件落着ですが、その内容は、

六月の議会だよりで引用して書いた、吉野弘さんの詩「祝婚歌」の続きを読みたいとのことでした。私と同じ感性の方がいらつしやるということは、非常にうれしい発見でしたが、同時に議会だよりを、こんなにしっかりと読んでいただいている方がいる、というのが、それ以上にうれしい事でした。

いる、という認識になります。若干の違和感はありませんが、各種統計からの推計であり、間違いのないところかと思えます。中央の大企業から始まった景気回復が、地方の中小企業にまで広がってきた兆しかと、ちょっと期待したくなる心境でもあります。

予算審査議会である三月議会が終了いたしました。町の景況を町税予算から見ると、前年に比べ法人はあまり儲かっていないが、住民個人の所得は増えて

一方、一般質問では町の人口動向について何人かの議員から問題提起されました。人口が多ければいいと、いうものでもないという論もある一方、減少が続くことにより、どんどん町の活力が失われてしまふ、したがって何とかして人口の低落傾向に、ブレイキをかけなくてはならない、という論理も過疎化で困っている町村を見れば、説得力があります。

皆さん如何ですか、私は後者の立場をとります。

町づくりの主役はあなた 人口の低落傾向にブレイキを

議長 中村 奎司

三月の議会だよりが皆様のお手元に届くころ、議会議員選挙はどのような様相を呈しているのでしょうか。志の高き人が多く立候補し、住民の皆様の判断に委ねる状態になっているでしょうか、大いに期待するところでもあります。

「新しき酒は新しき皮袋に盛れ」と言います。五月には議会も新しいメンバーで、新しい気持ちでスタートします。地方創生がテーマであるこのときに、住民の皆様・町当局・議会が力を合わせ、下諏訪町の更なる発展のため、住民の幸せづくりのため、一体となり、額に汗して努めていかねばならない、と存じます。

「町づくりの主役はあなた」なのです。



今年の新年祝賀会にて



4年前の町議選



傍聴席、議場を大改修
座り心地が良く、
車椅子も大丈夫



わずか四年の行政経験でその道の人達に物申すは僭越至極だなど思っています。
議会報告会や議会だよりの発行等開かれた議会を目指しているのは良い事です。

議員の役割は、一つには世論を行政に伝え、時には世論を形成して行政に方向性を示すことだと思います。保守か革新か右翼か左翼かと色別する向きもありますが、議員として必要なのはラジカルにあるべき姿を想い、社会のありようを保守的（現実的）に見つめ、ゆっくりでも革新していくことが大事だろうと思います。十年・二十年間の長期にわたる町の変化を多角的にとらえ、進歩・発展か、衰退か、横這いか、持続可能か、そんな根っこの視点から行政を見つめ、わかり易く町民に伝えてくれたら良いな一と思ったりします。

ともあれ町議の改選期が間近です。立候補者も、有権者も、原点を見据えた判断や選択も必要でしょう。

大きく改修された点は、傍聴席の座りやすい椅子への変更、座っていても、前を通過して移動できる足もとのスペース確保、そして何よりも車椅子の方でも傍聴していただけるスペースの確保を行いました。一度、傍聴席の座り心地を確認しに来てください。

また、議場内にはカメラも設置され、今までは庁内音声放送のみで行われていたものが、庁内のテレビで議場の様子を見ることが出来ます。1階のロビーのテレビに、本会議開会中は、動画配信されます。今後、来庁いただけない方々への配信が、課題となります。

理事者・議員のテーブルも広くなりました。今までの1・5倍の広さで、資料を広げて議案質疑などに有効に使うことができます。ぜひ、皆さんの目で確かめにお越しください。

編集後記

耐震改修工事が終わりました。以前よりも明るくなった議場での、私達の任期最後の三月定例会本会議を終え、それに感慨深く議場を後にしました。

「とにかく、議会での議論の内容を一人でも多くの町の皆さんに知っていただく」と、再開された

「議会だより」を、任期最終年度は定例会議毎に発行することができました。



「ただでさえ配りモノが多いのに、また増やしてどうする」、「言葉が難しすぎる」、「字ばかりで読む気にならない」等の厳しいご意見もいただきました。しかし、民間報道では伝わらない事も多く、自分たちの言葉でそれを伝えたい！その思いに揺るぎはなく、編集

集委員一同四苦八苦しながらも作業を続けてきました。「各議員の考えが、よくわかる」、「写真が良いね」等お聞かせいただいたご感想は、前述した厳しいご意見と併せて、私達を大いに奮起させてくれました。今任期最後となる本号は、果たして皆さんの眼にどう映っているでしょうか、ドキドキです。

皆さんからお寄せいただいたご意見・ご感想は、編集委員会の「宝物」として、次期に引き継ぎます。

この発行に協力いただいたすべての皆さんに、心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

議会だより編集委員会

委員長 金井 敬子

副委員長 林 元夫

委員 松崎 茂彦

委員 中山 透